

6. 成人保健

(1) 生活習慣病の現状

公衆衛生の進展によって、かつての主要死因であった結核等の感染性疾患が大幅に減少し、これに代わってがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が主要原因となり、本県の令和元年の人口動態統計においては、1位がんで全死亡の24.8%、2位心疾患16%、4位脳血管疾患7.9%で全死亡の48.7%（全国50.0%）となった（3位は肺炎8.7%）。

これらの生活習慣病を死亡率（人口10万対）で見ると、心疾患は237.5で全国第5位、がんは369.6で全国第6位となり、脳血管疾患は118.3で全国10位となっている。がん、心疾患、脳血管疾患は高齢になるほど死亡率が高いため、高齢化が進んでいる本県では死亡率は高く推移しているが、検診による早期発見、早期治療はもとより、健康づくり運動などを中心とした生活習慣に着目した疾病対策が重要となっている。

ア 生活習慣病死亡者数及び死亡率

（令和元年 単位：人）

	全 国		高 知 県		
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	全国順位 (死亡率)
総死亡	1,381,093	1,116.2	10,317	1,488.7	2
がん	376,425	304.2	2,561	369.6	6
心疾患 (高血圧を除く)	207,714	167.9	1,646	237.5	5
脳血管疾患	106,552	86.1	820	118.3	10

出典：人口動態統計

(2) 生活習慣病予防対策等の状況

生活習慣病予防対策については、平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、これまでの市町村を事業主体とする基本健康診査に代わりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。

また、従来の健康教育、健康相談あるいは機能訓練や訪問指導などの老人保健事業やがん検診等は健康増進法に基づき、引き続き市町村が実施することとして、生活習慣病対策の一層の推進を図っている。

健康診査の受診率は、特定健康診査は向上しており、全国平均に近づいてきた。市町村が実施しているがん検診は、いずれの検診も5%～13%台と低調である。

今後、生活習慣病予防を含めた健康づくり対策を推進するためには、地域の住民組織やボランティア団体等と連携を図り、特定健診・がん検診の受診勧奨や「食生活、運動、休養、喫煙、飲酒」などの生活習慣の行動変容に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。

ア 健康診査

(ア) 特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律（市町村国保））

（令和元年度 単位：人、％）

保健所	対象者数	受診者		メタボリックシンドローム 該当者		メタボリックシンドローム 予備群	
		数	率	数	率	数	率
安芸	11,126	4,730	42.5	1,137	24.0	592	12.5
中央東	20,409	8,297	40.7	1,934	23.3	1,030	12.4
高知市	46,172	14,535	31.5	3,191	22.0	1,749	12.0
中央西	14,816	6,192	41.8	1,253	20.2	772	12.5
須崎	11,151	5,001	44.8	1,073	21.5	625	12.5
幡多	18,054	7,197	39.9	1,460	20.3	804	11.2
計	121,728	45,952	37.7	10,048	21.9	5,572	12.1

(イ) 胃がん検診 (市町村実施事業分)

(令和元年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	胃がん	その他	異常なし
安芸	35,117	1,925	5.5	95	4.9	87	91.6	5	35	47
中央東	77,383	5,470	7.1	263	4.8	244	92.8	9	83	152
高知市	207,912	4,786	2.3	198	4.1	183	92.4	6	80	97
中央西	54,866	5,336	9.7	222	4.2	193	86.9	10	57	126
須崎	38,341	3,439	9.0	195	5.7	181	92.8	3	59	119
幡多	60,792	2,842	4.7	140	4.9	137	97.9	3	40	94
計	474,411	23,798	5.0	1,113	4.7	1,025	92.1	36	354	635

(ウ) 子宮頸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和元年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (20歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	子宮頸がん	その他	異常なし
安芸	22,093	(2,409) 1,226	10.9	8	0.7	3	37.5	0	3	0
中央東	52,339	(6,017) 2,813	11.5	17	0.6	8	47.1	2	3	3
高知市	146,698	(11,965) 5,754	8.2	48	0.8	33	68.8	2	28	3
中央西	35,456	(4,728) 2,343	13.3	29	1.2	22	75.9	1	13	8
須崎	24,182	(3,945) 2,160	16.3	7	0.3	5	71.4	1	3	1
幡多	38,958	(4,410) 2,364	11.3	9	0.4	9	100.0	0	6	3
計	319,726	(33,474) 16,660	10.5	118	0.7	80	67.8	6	56	18

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数：(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法：受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(エ) 胸部検診 (胸部エックス線) (市町村実施事業分)

(令和元年度 単位: 人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	肺がん	その他	異常なし
安芸	35,117	6,023	17.2	55	0.9	51	92.7	2	29	20
中央東	77,383	14,712	19.0	118	0.8	106	89.8	8	78	20
高知市	207,912	6,340	3.0	58	0.9	50	86.2	5	41	4
中央西	54,866	7,982	14.5	53	0.7	50	94.3	3	34	13
須崎	38,346	8,644	22.5	67	0.8	62	92.5	5	46	11
幡多	60,792	14,196	23.4	152	1.1	136	89.5	8	95	33
計	474,416	57,897	12.2	503	0.9	455	90.5	31	323	101

(オ) 乳がん検診 (市町村実施事業分)

(令和元年度 単位: 人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	乳がん	その他	異常なし
安芸	19,019	(2,699) 1,246	14.2	37	3.0	34	91.9	4	16	14
中央東	42,161	(5,772) 3,457	13.7	101	2.9	93	92.1	10	42	41
高知市	114,710	(12,205) 5,901	10.6	279	4.7	254	91.0	25	133	96
中央西	29,605	(4,522) 2,142	15.3	80	3.7	77	96.3	9	36	32
須崎	20,687	(3,810) 1,777	18.4	38	2.1	34	89.5	3	19	12
幡多	33,023	(5,279) 2,327	16.0	82	3.5	74	90.2	7	28	39
計	259,205	(34,287) 16,850	13.2	617	3.7	566	91.7	58	274	234

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数: (当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法: 受診率= (当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(カ) 大腸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和元年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	大腸がん	その他	異常なし
安芸	35,117	3,646	10.4	216	5.9	173	80.1	5	102	66
中央東	77,383	8,902	11.5	488	5.5	416	85.2	22	303	91
高知市	207,912	13,385	6.4	673	5.0	582	86.5	40	405	137
中央西	54,870	7,399	13.5	360	4.9	297	82.5	10	227	60
須崎	38,346	5,709	14.9	307	5.4	253	82.4	13	170	70
幡多	60,792	6,310	10.4	315	5.0	274	87.0	12	211	51
計	474,420	45,351	9.6	2,359	5.2	1,995	84.6	102	1,418	475

イ 健康教育・健康相談（健康増進法）

(ア) 健康教育

(令和元年度 単位：回、人)

保健所	個別健康教育	集団健康教育	
	実施人員	実施回数	延参加者数
安芸	0	113	3,197
中央東	10	93	2,055
高知市	0	30	538
中央西	0	57	324
須崎	0	122	3,532
幡多	0	236	331
計	10	651	9,977

実施市町村数 24市町村1団体

(イ) 健康相談

(令和元年度 単位：回、人)

保健所	実施回数	延参加者数
安芸	347	911
中央東	182	881
高知市	345	690
中央西	146	494
須崎	477	3,307
幡多	317	506
計	1,814	6,789

実施市町村数 25市町村

ウ 健康増進事業及び市町村国保特定健康診査の実績の推移（平成22年度～令和元年度）

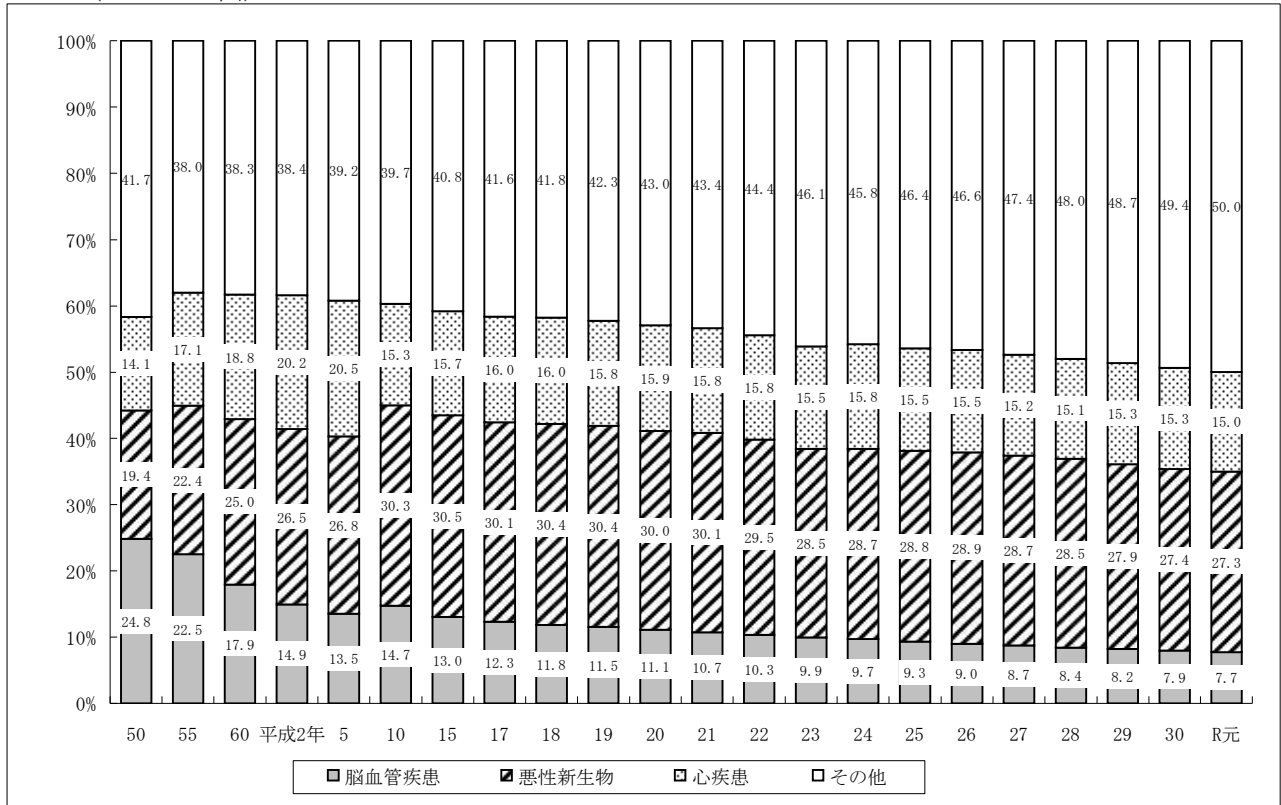
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
健康手帳の交付	3,070 人	2,524 人	5,061 人	2,190 人	3,257 人	2,679 人	2,578 人	- 人	- 人	- 人
健康教育										
個別健康教育										
実施市町村数	3 団体	2 団体	1 団体	1 団体	4 団体	3 団体	4 団体	4 団体	3 団体	1 団体
参加実人員	127 人	5 人	19 人	25 人	1,271 人	1,092 人	1,177 人	1,202 人	647 人	10 人
集団健康教育										
開催回数	1,343 回	1,289 回	1,237 回	1,314 回	1,030 回	984 回	937 回	937 回	747 回	651 回
参加延人員	15,069 人	12,535 人	13,488 人	15,555 人	14,055 人	13,811 人	14,757 人	12,033 人	9,988 人	9,977 人
健康相談										
開催回数	1,427 回	1,719 回	1,480 回	1,342 回	1,449 回	1,800 回	1,282 回	1,646 回	1,632 回	1,814 回
参加延人員	8,995 人	8,212 人	6,551 人	6,925 人	6,717 人	9,825 人	9,883 人	7,051 人	5,597 人	6,789 人
健康診査										
特定健康診査										
受診者数	40,265 人	47,270 人	48,793 人	47,281 人	47,146 人	47,934 人	48,128 人	47,358 人	47,999 人	45,952 人
受診率	27.1 %	32.0 %	33.2 %	32.5 %	32.9 %	34.4 %	35.9 %	36.5 %	38.3 %	37.7 %
全国受診率	32.0 %	32.7 %	33.7 %	34.3 %	35.4 %	36.3 %	36.6 %	37.2 %	37.9 %	38.0 %
胃がん検診										
受診者数	30,193 人	29,534 人	29,534 人	29,471 人	28,827 人	28,517 人	26,711 人	25,895 人	24,903 人	23,055 人
受診率	9.9 %	9.8 %	9.8 %	10.2 %	9.8 %	6.6 %	5.8 %	5.4 %	5.2 %	5.0 %
全国受診率	9.6 %	9.2 %	9.2 %	9.6 %	9.3 %	6.3 %	8.6 %	8.4 %	8.1 %	7.8 %
子宮がん検診										
受診者数	24,896 人	24,701 人	24,701 人	21,871 人	23,135 人	19,335 人	19,650 人	18,444 人	17,760 人	16,660 人
受診率	20.6 %	20.8 %	20.8 %	22.3 %	21.9 %	13.7 %	11.9 %	11.4 %	11.0 %	10.5 %
全国受診率	24.3 %	23.4 %	23.4 %	31.1 %	32.0 %	23.3 %	16.4 %	16.3 %	16.0 %	15.7 %
胸部健診										
受診者数	69,410 人	67,352 人	67,352 人	65,802 人	65,735 人	64,231 人	62,519 人	62,157 人	60,063 人	57,897 人
受診率	22.6 %	22.2 %	22.2 %	22.4 %	22.2 %	14.9 %	13.5 %	13.0 %	12.6 %	12.2 %
全国受診率	17.2 %	17.0 %	17.0 %	16.0 %	16.1 %	11.2 %	7.7 %	7.4 %	7.1 %	6.8 %
乳がん検診										
受診者数	21,911 人	19,045 人	19,045 人	17,713 人	19,466 人	17,737 人	19,629 人	17,703 人	17,861 人	16,850 人
受診率	22.6 %	21.7 %	21.7 %	22.2 %	21.3 %	15.4 %	14.5 %	14.2 %	13.5 %	13.2 %
全国受診率	22.5 %	21.2 %	21.2 %	25.3 %	26.1 %	19.8 %	18.2 %	17.4 %	17.2 %	17.0 %
大腸がん検診										
受診者数	37,664 人	40,358 人	40,358 人	45,010 人	45,751 人	48,466 人	46,125 人	46,464 人	46,207 人	45,351 人
受診率	12.2 %	13.2 %	13.2 %	15.3 %	15.4 %	11.2 %	9.9 %	9.7 %	9.7 %	9.6 %
全国受診率	16.8 %	18.0 %	18.0 %	19.0 %	19.2 %	13.8 %	8.8 %	8.4 %	8.1 %	7.7 %
機能訓練										
実施市町村数	2 団体	2 団体	0 団体	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	- 団体	- 団体	- 団体
実施施設数	2 ヶ所	2 ヶ所	0 ヶ所	0 ヶ所	1 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所	- ヶ所	- ヶ所	- ヶ所
訪問指導										
被指導実人員	2,634 人	2,981 人	2,303 人	3,486 人	2,549 人	2,263 人	2,131 人	1,828 人	2,008 人	人
延人員	3,602 人	4,402 人	3,298 人	5,099 人	3,729 人	3,713 人	3,263 人	2,838 人	3,225 人	人

注1) 平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたことに伴い、同法に基づく特定健康診査・保健指導以外のものについては、健康増進法に基づき実施されることとなりました。
このため、事業の対象者や定義が一部変更されています。

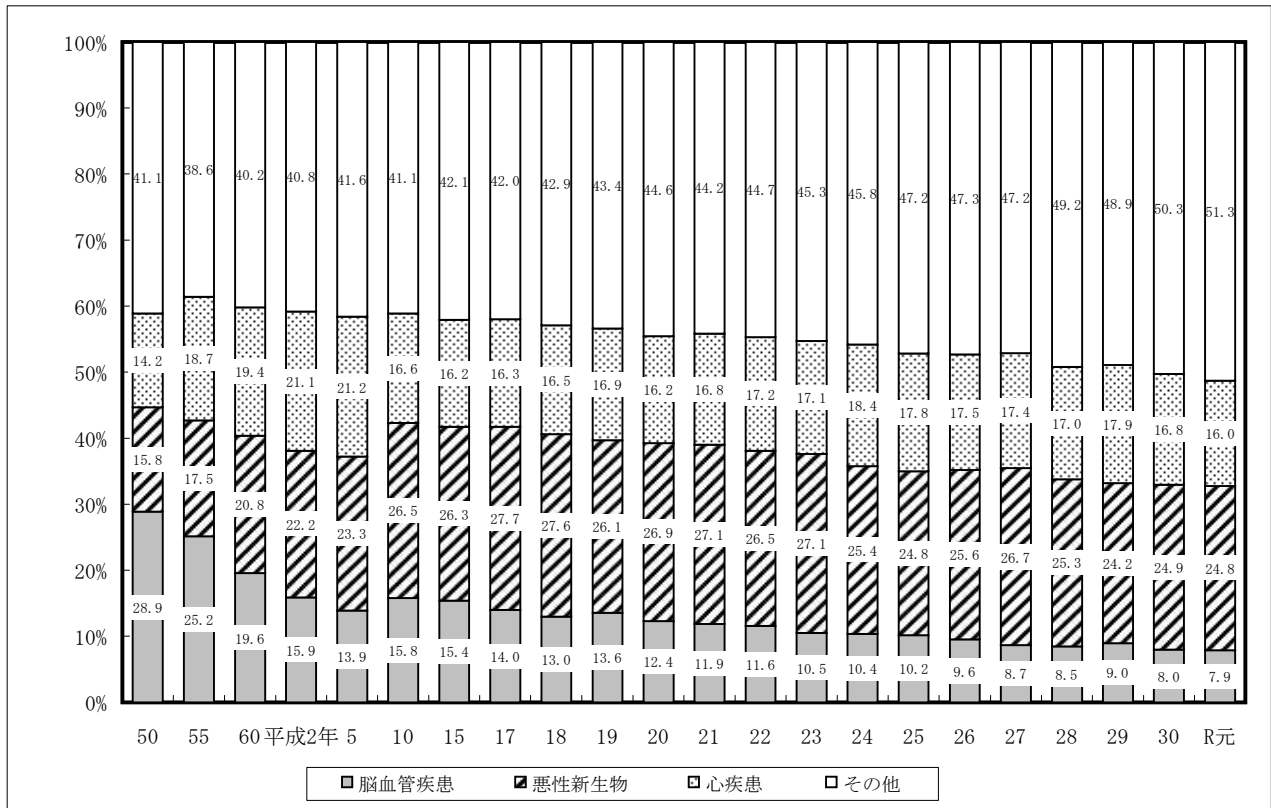
注2) 平成29年度から、健康増進法に基づく健康手帳の交付及び機能訓練については廃止となりました。

エ 全死亡に占める生活習慣病の割合

(全 国)



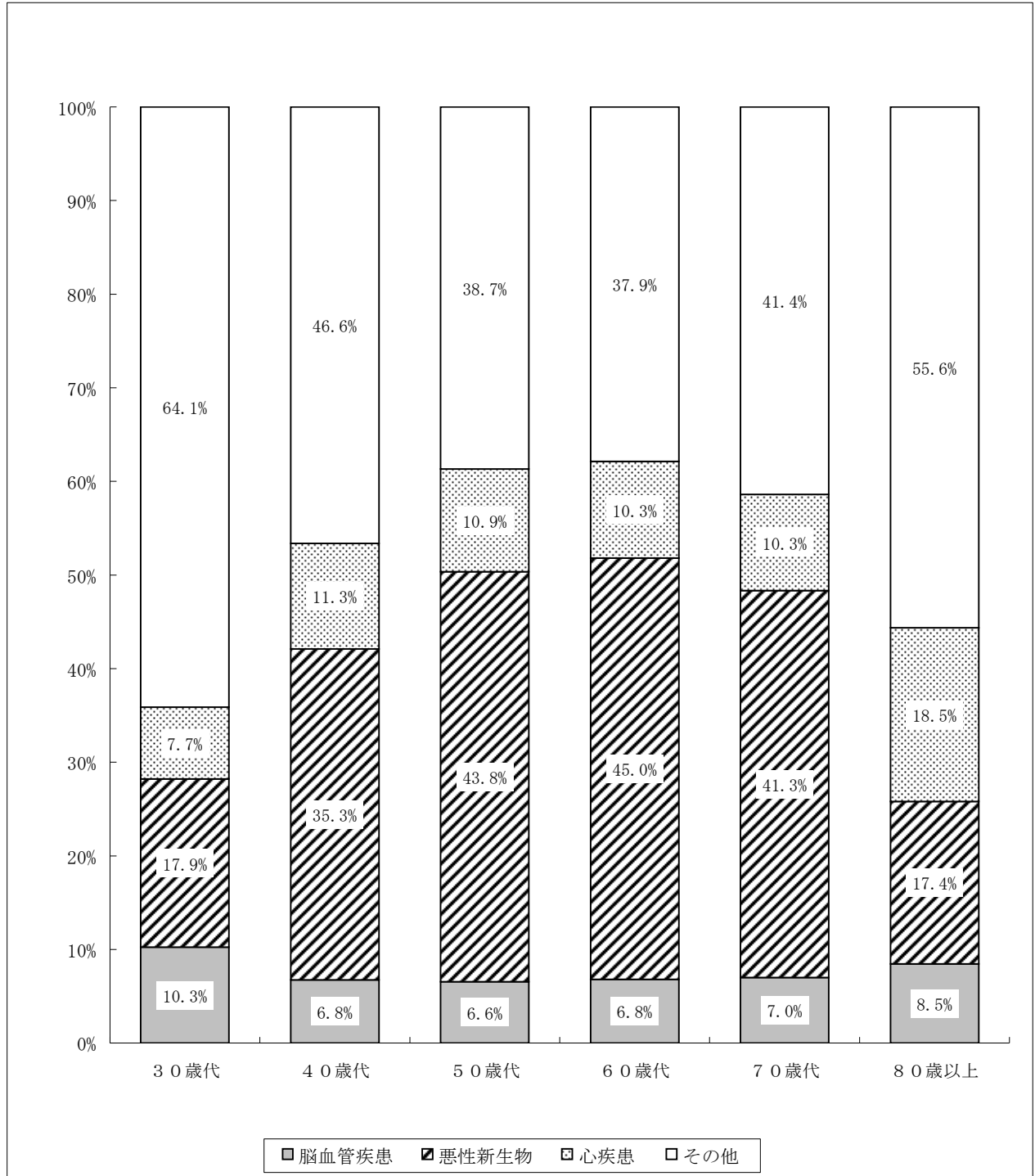
(高 知 県)



出典:人口動態統計

才 年 齡 階 級 別 生 活 習 慣 病 死 亡 割 合 (令和元年)

(高 知 県)



出典：人口動態統計

(3) 生活習慣病対策

ア 健康づくり推進事業

県民の健康寿命を延ばし地域の健康水準を高めていくには、若い世代から生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、がん、糖尿病など）を予防し、個人で取り組むための健康管理に対する支援に加え、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康づくり支援が必要である。

そのため、職域保健と地域保健が連携し、地域の実情に応じ生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するための協議・検討する場を設けるとともに、事業所等を対象にした働く人への健康づくりを支援する。

(ア) 職域を主とした健康づくりの支援（市町村及び事業所）（令和2年度）

主に生活習慣病予防のための食生活の見直しや運動の勧め、禁煙等についての講話・実技等の普及啓発

福祉保健所	対象となる実施事業所及び職員等	回数	参加者数（延数）
安芸	飲食店関係、市町村 等	14	219
中央東	森林管理署、市町村 等	12	83
中央西	建設会社、飲食店関係、市町村 等	27	338
須崎	飲食店関係、市町村 等	17	212
幡多	飲食店関係、森林管理署、市町村等	23	390
合計		93	1242

(イ) 地域組織や関係団体及び住民への健康づくりの支援（出前講座等の実施）（令和2年度）

関係団体数等	開催回数	参加者数（延数）
・健康づくり婦人会連合会 ・食生活改善推進協議会 ・一般住民 等	105	2097

(ウ) 若年者の生活習慣病予防セミナー

次代を担う若者を対象に、将来の生活習慣病を予防するため、望ましい生活習慣について啓発を行い、生活習慣の改善につなげる。（令和2年度）

福祉保健所	実施場所	回数	参加者数（延数）
安芸	小学校、中学校 等	18	235
中央西	高等学校	1	32
幡多	小学校 等	2	117

	名称	開催回数 出席委員数 (延数)	内容
安芸	安芸地区健康づくり推進協議会	2回 (44人)	・働き盛りの健康づくりについて ・たばこ対策の推進について ・糖尿病重症化予防対策について
中央東	中央東地区健康づくり推進協議会	1回 (0人)	・現状の共有を书面報告で実施 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため
中央西	中央西地域働きざかりの健康づくり検討会	1回 (15人)	・中央西地域での健康づくりの取り組みについて ・働きざかりの健康づくりの取り組みについて（講和） ・地域・職域での今後の取り組みについて意見交換
須崎	日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会	2回 (25人)	・関係機関における健康づくりの取り組みについて ・令和2年度の活動及び課題と令和3年度の活動計画等
幡多	健康づくり推進検討会	2回 (48人)	・特定健診、がん健診の受診促進について ・たばこ対策について ・血管病対策について ・こころの健康対策について
県	高知県健康づくり推進協議会	2回 (33人)	・第4期よさこい健康プラン21の取り組みについて
	特定健診・特定保健指導事業評価専門部会	1回 (9人)	・特定健診の実施率向上対策について ・推定塩分摂取量測定事業について ・特定健康診査マニュアルの改定について ・血管病の重症化予防対策について ・循環器病対策推進計画の策定について
	地域・職域連携検討専門部会	1回 (7人)	・地域・職域連携推進ガイドラインに基づく県・福祉保健所・関係機関の取り組みについて
	たばこ対策専門部会	1回 (8人)	・令和2年度のたばこ対策の取り組みについて ・令和3年度の取組（案）について
	子ども支援専門部会	1回 (7名)	・子どもに関する基本データについて ・令和2年度学校等における健康教育・環境づくりの取組について ・令和3年度の取組（案）について

イ 防煙・分煙推進事業

健康増進法第25条に基づき、受動喫煙による健康被害の防止（分煙）や、たばこに関わる健康問題の意識づけ、未成年の喫煙防止（防煙）、禁煙支援を推進している。

(ア) 受動喫煙による健康被害の防止（分煙）（令和2年度）

○普及・啓発

- ・ポスター、リーフレットの掲示、配布等市町村、教育機関、各種施設への周知
- ・営業許可証交付講習会や働きざかり応援研修会にて、改正健康増進法について周知・啓発
- ・食品衛生責任者講習会にて禁煙治療のチラシ配布

○受動喫煙防止対策の推進

- ・受動喫煙対策相談事業
- ・保育園・幼稚園等の保護者を対象に受動喫煙調査（10月）

(イ) 防煙・禁煙指導（令和2年度）

○普及・啓発

- ・就労支援施設にて禁煙および受動喫煙防止の啓発
- ・食品衛生責任者講習会及び地域公衆栄養学臨地実習生向け講話にて、受動喫煙防止について情報提供
- ・食品営業許可証交付講習会にて改正健康増進法の周知

実績

対 象	回数	参加数	内容
成人等	75	843	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等

- ・地域や職場で受動喫煙防止活動や禁煙方法の助言ができる人材を育成することを目的に禁煙サポーターズへの情報提供及びスキルアップのため、フォローアップ講習会を実施

実績

回数	参加数
4	137

（内訳：安芸22名、須崎33名、幡多27名、健康長寿55名）

ウ 特定健康診査・特定保健指導に関する対策

平成20年度から医療保険者へ義務付けられた特定健診・特定保健指導が県内すべての地域において円滑に、かつ効率よく行うには、関係機関と協力して実施体制を整備するとともに、健診・保健指導従事者の資質向上が重要であり、特定保健指導従事者研修会を開催する。

(ア) 特定健診・保健指導従事者研修

(令和2年度)

開催日	内容	参加者数
R2.7.10	特定保健指導従事者育成研修（初任者編）	93名
R2.10.28	特定保健指導従事者育成研修（経験者編Ⅰ）	137名
R3.1.7	特定保健指導従事者育成研修（経験者編Ⅱ）	130名
3回開催		

(4) 歯科保健

平成23年4月1日より、「高知県歯と口の健康づくり条例」が施行され、条例に基づいた歯科保健対策を推進するため、「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」を設置した。条例では、県や市町村、医療関係者等だけでなく、県民にも「積極的に歯と口の健康づくりに取り組むこと」が役割として定められており、県を挙げて歯科保健対策のための取り組みを進めることとしている。

また平成28年度は、条例に基づいた歯科保健対策の指針となる「第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画」を策定し、平成29年度からは基本計画に基づいた新たな歯科保健対策を強力に推進することとし、県民の健康長寿に寄与することを目指している。

歯科保健事業

(令和2年度)

事業の名称	事業の種類	内 容	実施数
8020運動 推進対策事業	高知県歯と口の健康 づくり推進協議会	関係機関により歯科保健事業の検討及び条例に 基づいた基本計画の策定を行う 医療関係者・市町村・保険者・事業者・福祉関 係者・学校関係者等参加	2回
	高知県歯科保健地域 連絡会	歯科医療関係者、市町村関係者、学校関係者等 により、各圏域ごとの地域の実情に応じた歯科 保健対策について検討	4回
	歯の衛生週間行事 いい歯の表彰 ・親と子の部 ・熟年者の部	3歳児健診を受診した歯の健康な親子 自分の歯を20本以上保っている高齢者 その他歯の衛生週間行事	新型コロナウイルス感染 症の影響を考慮し中止 94回
	フッ化物応用推進	市町村で行うフッ化物歯面塗布や、保育所・幼 稚園・学校等の施設で行うフッ化物洗口を支援 し、むし歯・歯肉炎予防を推進 フッ化物応用開始支援	8施設
	歯周病予防対策	県民に広く普及啓発を行うためポスター、CM作 成	CM放送本数 85本 ポスター作成部数 1,600部
	高齢者等の歯科保健 対策	口腔ケア及び口腔機能向上による誤嚥性肺炎等 の予防を推進するため、歯科医療従事者および 介護関係者等を対象とした人材育成研修を実施	人材育成研修 10回 214人